

平成 29 年 9 月 15 日

株主および登録株式質権者 各位

青森市橋本一丁目 9 番 30 号
株式会社 青森銀行
取締役頭取 成田 晋

株式併合に関する公告

当行は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 109 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 2,940 万株 |

以上

(ご参考)

当行は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当行株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆さまにおかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。